市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

はがき・ファクスなどの記入例

を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異な りますので、漏れがないようにしてください。往復はがきで の応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

▶宛先 取手 (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139

木造住宅 無料耐震診断実施

「茨城県木造住宅耐震診断士」が、耐

震補強が必要かを判断します。現地

対 無料耐震診断の条件など詳細は、

藤代 (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700

分庁 (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

●郵便番号・住所

2氏名(ふりがな)

3電話番号

その他

6月ごみ収集

間 環境対策課☎内線1417

▶ごみカレンダーは できます



6月の納税

納付は口座振替が便利です

▶市・県民税(1期)

問 納税課☎内線1271

マイナンバーカード 休日交付専用窓口

時 6月11日・25日の各日曜日 $8:30 \sim 12:00$

所 市民課、藤代総合窓□課 ※交付通知書に記載の交付場 所を確認し、必ず本人がお越 しください。交付申請は受け 付けていません。

問 市民課☎内線1163

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容

20120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認で きます。事前に下記アドレス をブックマーク登録すること をおすすめします。

https://www-city-torideibaraki-jp.cache. yimg.jp/kinkyu/



お知らせ

▶食中毒予防の3原則

①細菌をつけない…こまめに手を洗 う。加熱処理をするものとしないも のは区別する。

②細菌を増やさない…食材は冷蔵庫・ 冷凍庫に入れて低温で保管する。

③細菌をやっつける…食品の中心部 まで十分に加熱する。

※こまめにせっけんで手を洗うこと は感染症予防にも効果的です。

間 保健センター☎85-6900

人権相談は人権擁護委員へ

人権擁護委員は、地域の皆さんから 人権相談を受け、解決の手伝いをし たり、人権侵犯の被害者を救済して います。一人で悩まず相談してくだ さい。

▶ 各種人権相談窓口

①みんなの人権110番

20570-003-110

②子どもの人権110番

20120-007-110

③女性の人権ホットライン

20570-070-810

④法務省インターネット人権相談 (24時間受付)

https://www.jinken.go.jp

▶ ① ~ ③ 開設日: 平日(8:30 ~ 17:15)

間 市民協働課☎内線1145

第2回市議会定例会

時 6月8日(木)~22日(木)(予定) ◎定例会の様子はインターネットで 配信しています。

問 議会事務局☎内線1801





取手市議会定例会

政策情報紙「蘖」6月号休刊

政策情報紙「蘖」6月号は休刊します。 問 魅力とりで発信課☎内線1193

市ホームページをご確認ください。 **屆** 5棟※多数は抽選。7月上旬ごろ

調査は8月以降に行います。

決定予定 申 直接: 分庁 建築指導課

※申請書は建築指導課か市ホーム

ページで入手可 締 6月30日(金)

間 建築指導課☎内線3125





取手市 木造住 宅無料耐震診断

木造住宅 耐震改修費または耐 震建替費の一部を補助

耐震改修設計を伴う耐震改修工事ま たは耐震建替工事をする方に、費用 の一部を補助します。

対 補助条件など詳細は、市ホーム ページをご確認ください。

定 先着2棟

申 直接: 分庁 建築指導課 ※申請書は建築指導課か市ホーム ページで入手可

締 8月31日(木)

■悪質な業者による勧誘に注意

市職員が訪問する際は、身分証明書 を携帯しています。また、耐震診断 士は「茨城県木造住宅耐震診断士」の 登録証を携帯しています。

間 建築指導課☎内線3125





取手市 改修費ま たは建替費 補助

国民年金 年金額を引き上げ

年金額は、物価と賃金の変動に応じ て年度ごとに改定が行われます。

◆4月分以降の年金額(前年度比)

67歳以下の方…2.2%増

68歳以上の方…1.9%増

詳細は、日本年金機構が6月10日ご ろに発送する「年金額改定通知書」を ご覧ください。

問 土浦年金事務所☎029-825-1170

地域を支える活動を表彰

取手市民憲章推進協議会が取手市民 憲章の普及・発展に貢献された方を 表彰しました。

受賞者:個人4人

活動内容:子どもたちの見守り活動、 環境美化活動、文化振興活動、健康 増進活動を自主的に実施

間 市民協働課☎内線1172





取手市 市民憲章 表彰

医療福祉費支給制度(マル福) 受給者証 7月から切り替え

6月下旬に新しい受給者証を発送し

対 母子・父子家庭、重度心身障害が ある方で、医療福祉費支給制度(マル 福)の受給者証をお持ちの方

問 国保年金課☎内線1367

歯周疾患検診受診券を対象者に 発送しました

対 4月30日時点で市内に住民登録が ある、以下の生年月日の方

▶40歳:昭和58年4月2日~59年4月

▶50歳:48年4月2日~49年4月1日

▶60歳:38年4月2日~39年4月1日

▶70歳:28年4月2日~ 29年4月1日

費 500円

※生活保護受給者は生活保護受給証 明書の提示で無料

締 使用期限:令和6年3月31日(日)

問 保健センター☎85-6900

県南水道企業団 情報公開・個 人情報保護制度の運用状況

◆令和4年度運用状況

▶情報公開制度

・公開請求…5件

・公開決定…5件

・審査請求…0件 ▶個人情報保護制度

・個人情報の開示、訂正、削除や目 的外利用などの中止の請求…0件

・請求に対する決定…0件

・審査請求…0件

問 茨城県南水道企業団☎66-5131